

医療安全対策

医療安全管理部門、ならびに医療安全管理委員会により、適切な医療安全管理体制を推進し、安全な医療サービスの提供に努めております。

当院における医療安全対策の取り組み

1. 医療安全管理委員会

月1回定期的に開催し、「インシデント・アクシデントレポート」によって報告された案件を評価・分析し、再発防止策を図っています。

2. 医療安全管理部門

診療部門、薬剤部門、看護部門、事務部門等の全部門の専任の職員が配置され、専任の医療安全管理者が所属しています。

3. 医療安全管理者

医療安全に係る適切な研修を修了しており、医療安全管理部門における医療安全管理の実務を行っています。報告された事例の分析、医療安全にかかわる研修等の企画・実施、院内医療安全ラウンド等を行っています。

4. 職員研修

安全管理のための基本的考え方及び具体的方策について、職員に周知徹底を図ることを目的とした、安全管理の体制確保のための職員研修を年2回実施しています。

5. 院内医療安全ラウンド

医療事故防止を目的として各部署を巡回し、報告書を作成しています。職員の医療安全に対する意識の向上に寄与しています。

6. 患者様からの相談への対応

医療安全に関する患者様からの相談に応じるために、患者相談窓口を設置しています。